

「燕労災病院医工連携推進事業補助金」の募集

燕労災病院が取り組む医工連携に参画する企業等の試作開発、特許・意匠登録、販路開拓のための費用を補助します。

事業概要

燕労災病院職員が提案した医療機器、看護・介護・福祉器具の開発アイデアに対し、病院と連携して企業が取り組む試作品開発、開発した製品の特許・意匠登録や販路開拓に要する費用の一部を補助することにより、企業の医工連携の取組を支援します。

補助対象	①試作品開発 原材料、備品費、委託費、使用料、専門家謝金・旅費 等 ②特許・意匠出願経費 申請・審査・登録料、委託費、専門家謝金・旅費、研修費 等 ③広告宣伝費 印刷費、消耗品費、外部委託費、展示会等出展費及び旅費 等 ※ ただし燕労災病院が当該経費の全部または一部を負担し、企業と共に展示会等に出展する場合は補助対象外
補助額	・補助限度額 30万円 ・補助率 1/2以内 ※ 同一の補助事業者による申請は、一補助事業につき1回限り（取り組む事業（開発アイデア）が複数ある場合は、事業数に応じて複数回の申請が可能）
対象事業者	県内に事業所を有する中小企業等
申請期間	令和3年4月1日～随時受付 ※ 予算枠に到達次第、受付終了
申請方法	交付申請書及び必要書類を提出してください。 交付申請書は次のURLからダウンロードしてください。 http://www.tsrh.jp/ikourenkei/pdf/subsidy_format.docx
問い合わせ ・ 提出先	一般財団法人新潟県地域医療推進機構 新潟県立燕労災病院 事務部総務課 〒959-1228 燕市佐渡 633 電話：0256-64-5111 E-mail：syomu02@tsrh.jp

◆連携企業のみなさまへ◆

申請にあたっては、燕労災病院が設置している医工連携「御用聞き役」をご活用ください。（詳細は、病院事務部総務課にお問い合わせください。）

申請に必要なアイデア提案者との事前打ち合わせや広報戦略など、医工連携に係るみなさまの取組を広くサポートします。